

令和 7 年度 中小企業景況調査 付加調査

「最低賃金引上げ」に関する調査

[調査期間 令和 7 年 11 月 4 日～11 月 19 日]



山梨県商工会連合会

はじめに

- 山梨県商工会連合会では、県内商工会地域の中小・小規模事業者を対象に「**最低賃金引上げ**」に関する調査を実施した。
(調査期間 令和7年11月4日～11月19日)
- 本調査は、全国商工会連合会より依頼を受け、年4回実施している「中小企業景況調査」の付加調査として毎回テーマを変え実施している。
- 調査対象事業者数は165社であり、その業種別内訳は
製造業37社 建設業25社 小売業50社 サービス業53社である。
今回の調査票回収件数は165社（回収率100%）。
- 調査により、今回の最低賃金引上げが商工会地域の中小・小規模事業者に対してどのような影響を与えるか明らかになった。

今回の調査結果の概要

- 最低賃金引上げにより経営に影響が及ぶと感じる項目
 - 「仕入・運送費などの取引コストの上昇」が最多で全回答に占める割合では27.1%(92回答)
 - 「特に影響を感じることはないと考える」は割合では5.9%に留まった (20回答)
- 最低賃金引上げに対してどのような方針で対応するか
 - 「経営上の犠牲を伴って対応していく(利益や報酬を抑えて維持していく)」が最多で21.8%(36回答)
 - 次点は「価格転嫁や取引条件を見直すことで収益を上げて財源を確保する」が20%(33回答)と続いた
- 今回の引上げを受けてすでに実施した または検討中の対応
 - 「特に大きな変更は行っていない」が最多で28.7%(70回答)
 - 前項目で「従業員がいない」と回答し、かつ「特に大きな変更は行っていない」と回答した者を除いて再度集計したところ、「販売価格・取引価格の見直し」が26%(59回答)で最多であった

今回の調査結果の概要

- 今後重点を置きたい分野 または見直しを検討している分野
 - 「販売価格・取引単価の見直し」が77回答で最多 調査対象165者のうち約半数という結果
 - 続いて、「仕入・外注先の見直しや省エネ等」が68回答と多かった
- 対応を進めるうえで 必要だと感じる支援分野
 - 「省エネなどコスト削減に向けた支援」が55回答で最多
 - 続いて、「売上拡大のための販売促進強化支援」「価格転嫁・取引交渉の支援」であった
- 今後の経営および人材体制の方針として最も近いもの
 - 「現状の人員体制を維持し効率・省力化を進める」 64.8%(107回答)で最多
 - 事業規模の「拡大と縮小」では「縮小」の方が多かった

今回の調査結果の概要

- 最低賃金が1,500円程度まで引き上げられた場合どのような対応が必要か
 - 「販売価格・取引単価の見直しが必要」が44.4%(114回答)で最多
 - 続いて、「事業規模や雇用体制の見直しが必要」が17.1%(44回答)と多かった
- 総括

今回の大幅な最低賃金引上げを受け、従業員の有無にかかわらず経営への影響があることが確認できた。事業者がこれまで通りあるいはこれまで以上の利益確保のためには①売上向上②コスト削減のどちらか、もしくはそもそも利益水準を下げるという選択がある中、足元では、自社の利益や役員の報酬を下げる対応するという対応方針が最も多く、価格転嫁による売上向上での対応が次点、効率化や業務の見直しによる対応と続いた。

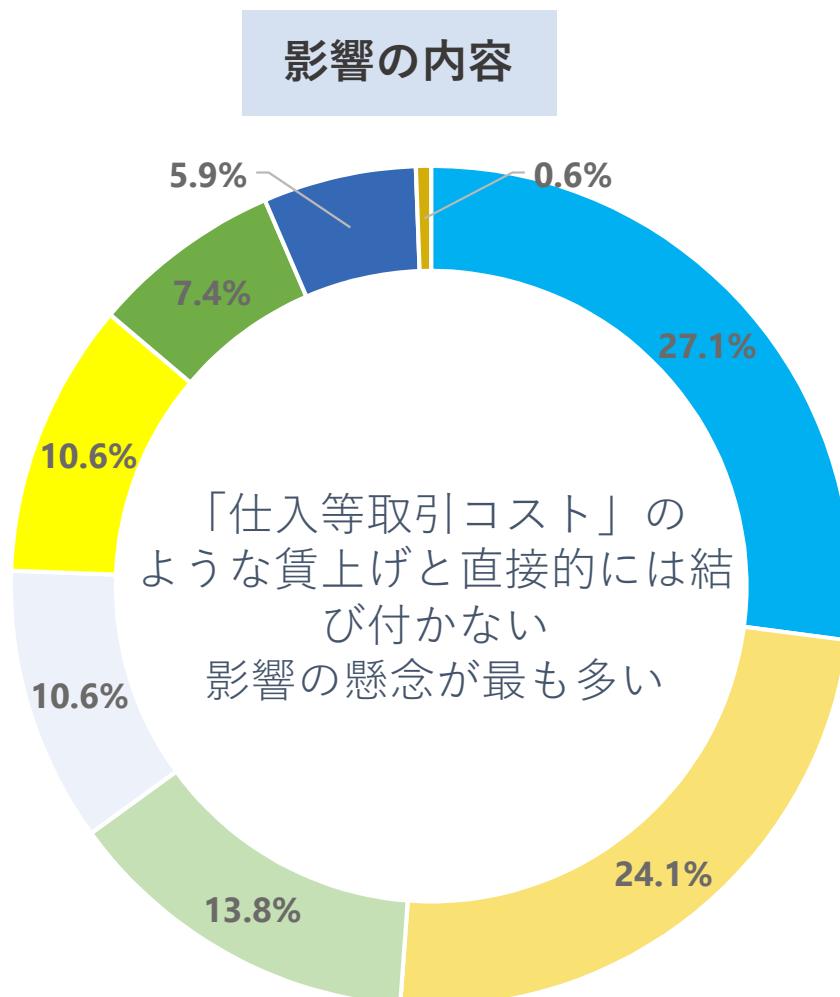
今後については販売価格・取引単価の見直しとコスト削減の両軸での対応に重点を置き、支援ニーズとしては省エネなどコスト削減に向けた支援が最多であった。人材体制としては現状の人員体制を維持する方針が大半であり、人員削減は行わない一方で、事業規模の「拡大と縮小」では「縮小」の方が若干だが多かった。

将来的に最低賃金が1,500円程度となった場合、業務効率化や自動化だけでは足りず、抜本的に事業規模の見直しを行うことや価格転嫁による売上向上の必要性が高まることが見て取れた。

調査内容

覧

- 01** 賃上げが経営に及ぼす影響
- 02** 賃上げに対する対応方針
- 03** 実施した・検討中の対応
- 04** 今後重点を置きたい分野
見直しを検討している分野
- 05** 対応を進めるうえで
必要だと感じる支援分野
- 06** 今後の経営および人材体制の方針
- 07** 最低賃金が1,500円程度まで
引き上げられた場合
どのような対応が必要になるか
- 08** 自由記載欄



※従業員がない事業者も回答している

- 仕入・運送費など取引コストの上昇
- 従業員の賃金・手当の上昇
- 経営者や専従者の労働時間・作業負担の増加
- 外注・委託・請負費用の上昇
- 顧客の買い控えや取引先からの取引条件変更
- 人員や稼働時間を減らした結果の業務負担増
- 特に影響を感じることはないと考える

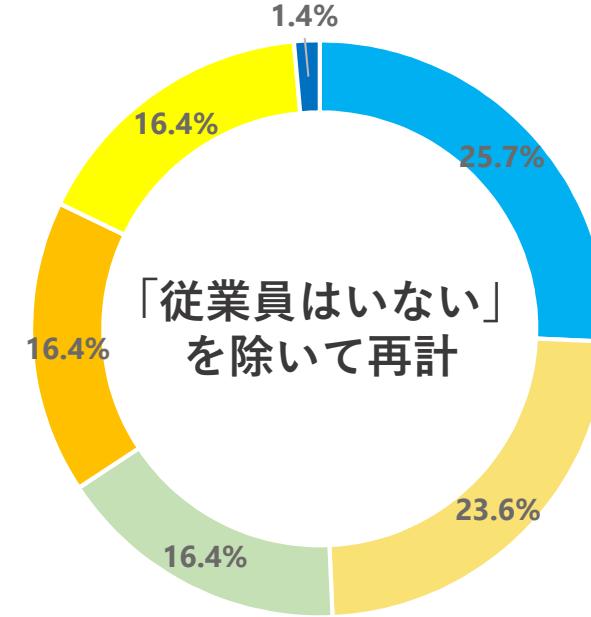
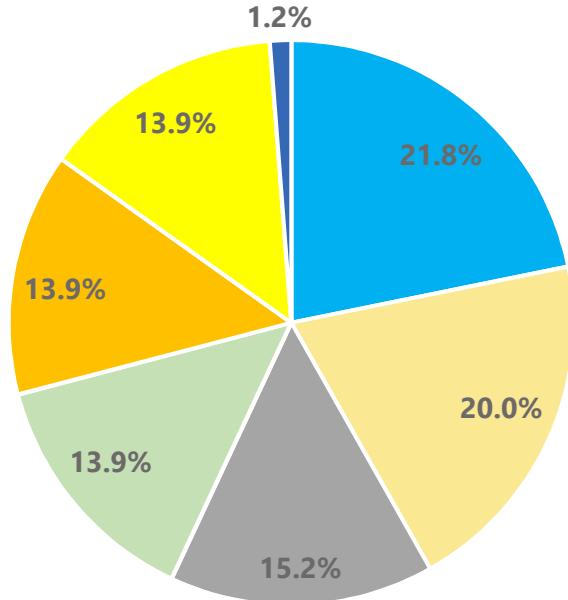
- 無回答



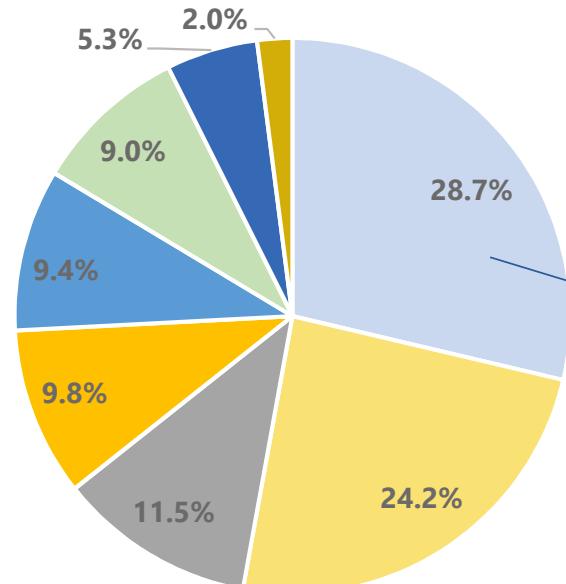
5.9%に留まっている



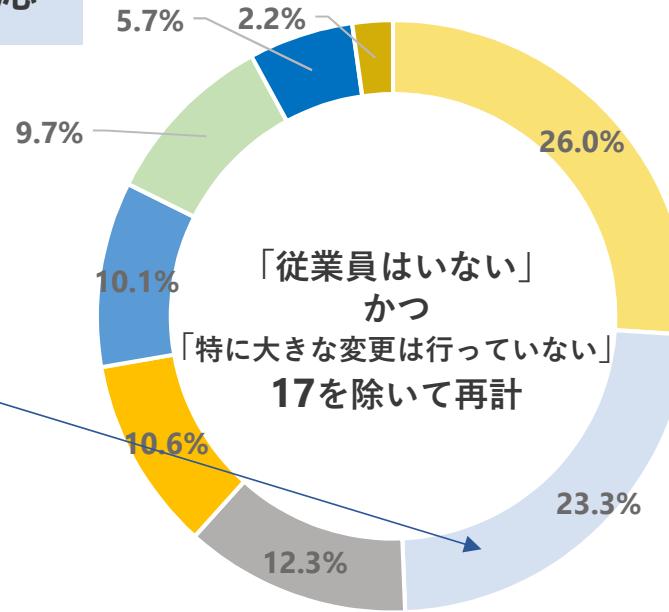
対応方針



- 経営上の犠牲を伴って対応していく（利益や報酬を抑えて維持していく）
- 価格転嫁や取引条件を見直すことで収益を上げて財源を確保する
- 特に対応することはない（従業員はいない）
- 業務や仕組みを工夫して吸収していく（効率化・見直し等で対応）
- 影響はあるが現状のままで対応出来ると考える
- 特に対応することはない
- 無回答



賃上げへの対応



■ 販売価格・取引単価の見直し

■ 特に大きな変更は行っていない

■ 外注・委託・仕入れ条件の見直し

■ 従業員の配置・労働時間の調整

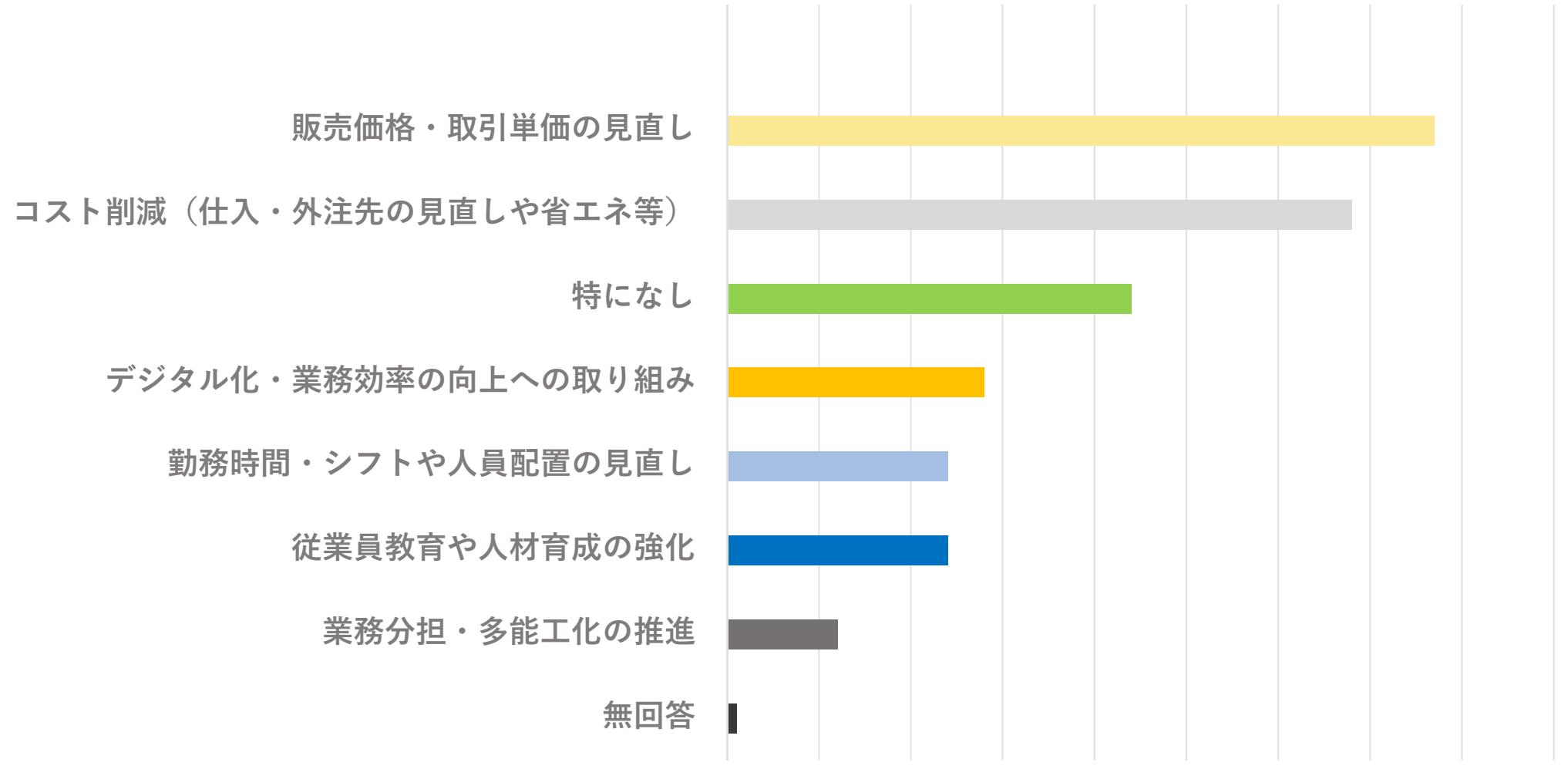
■ 経営者や専従者の労働時間の増加

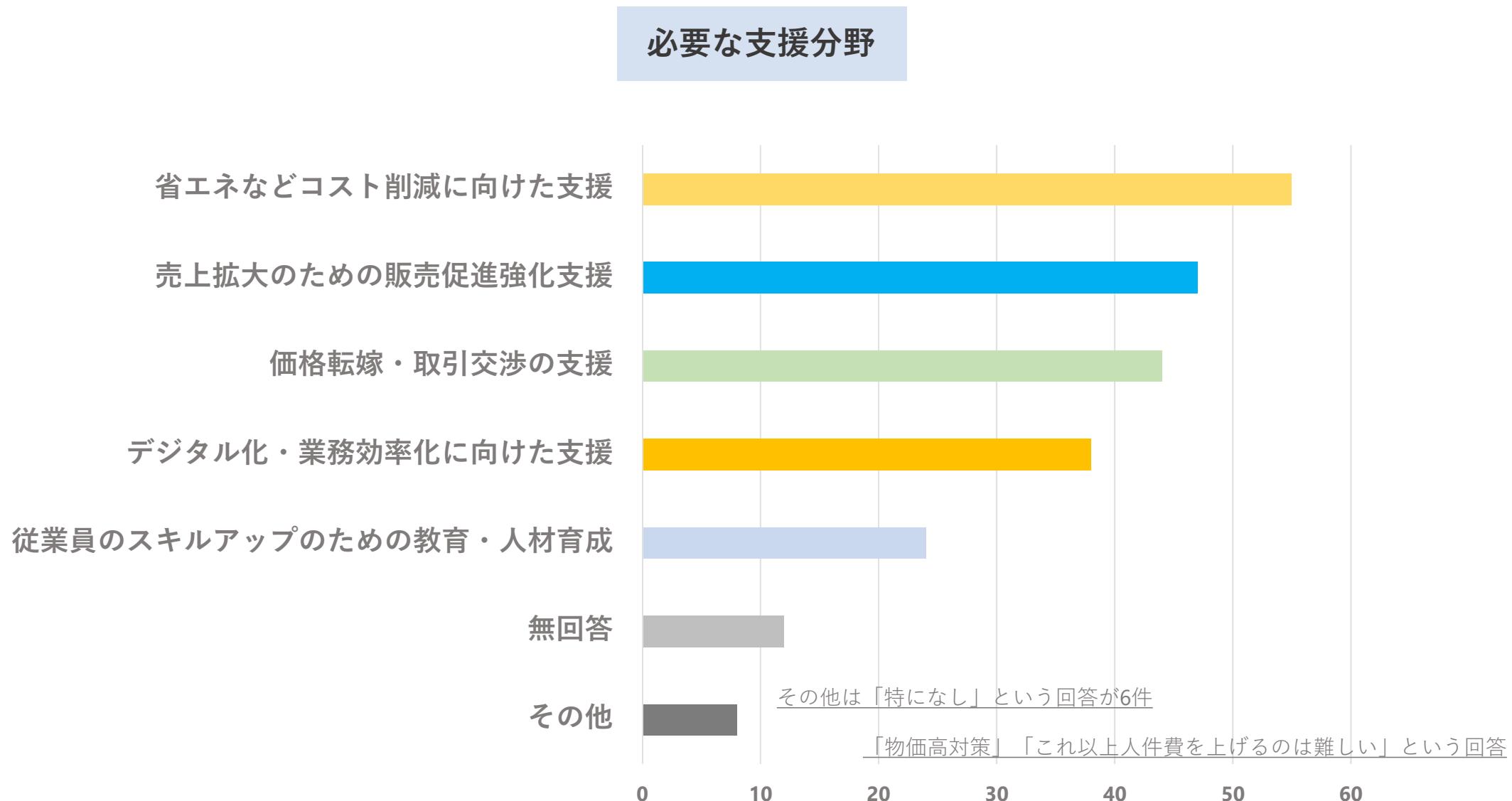
■ 省エネ対策などのコスト削減

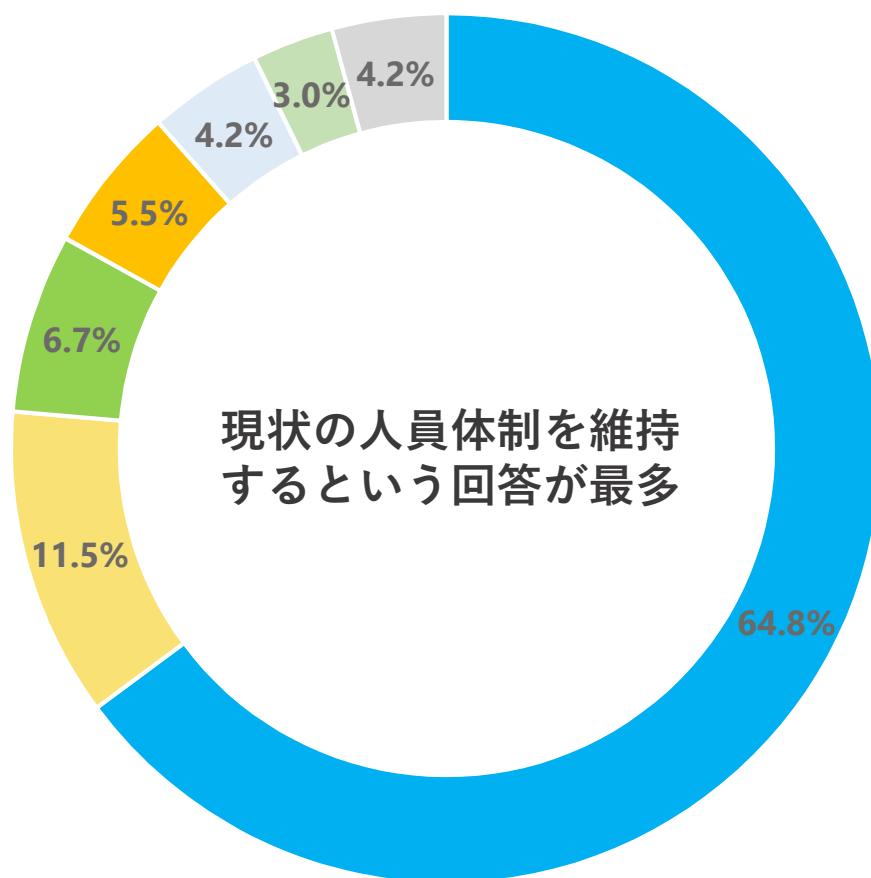
■ 業務の効率化・デジタル化による省人化

■ 無回答

賃上げへの対応



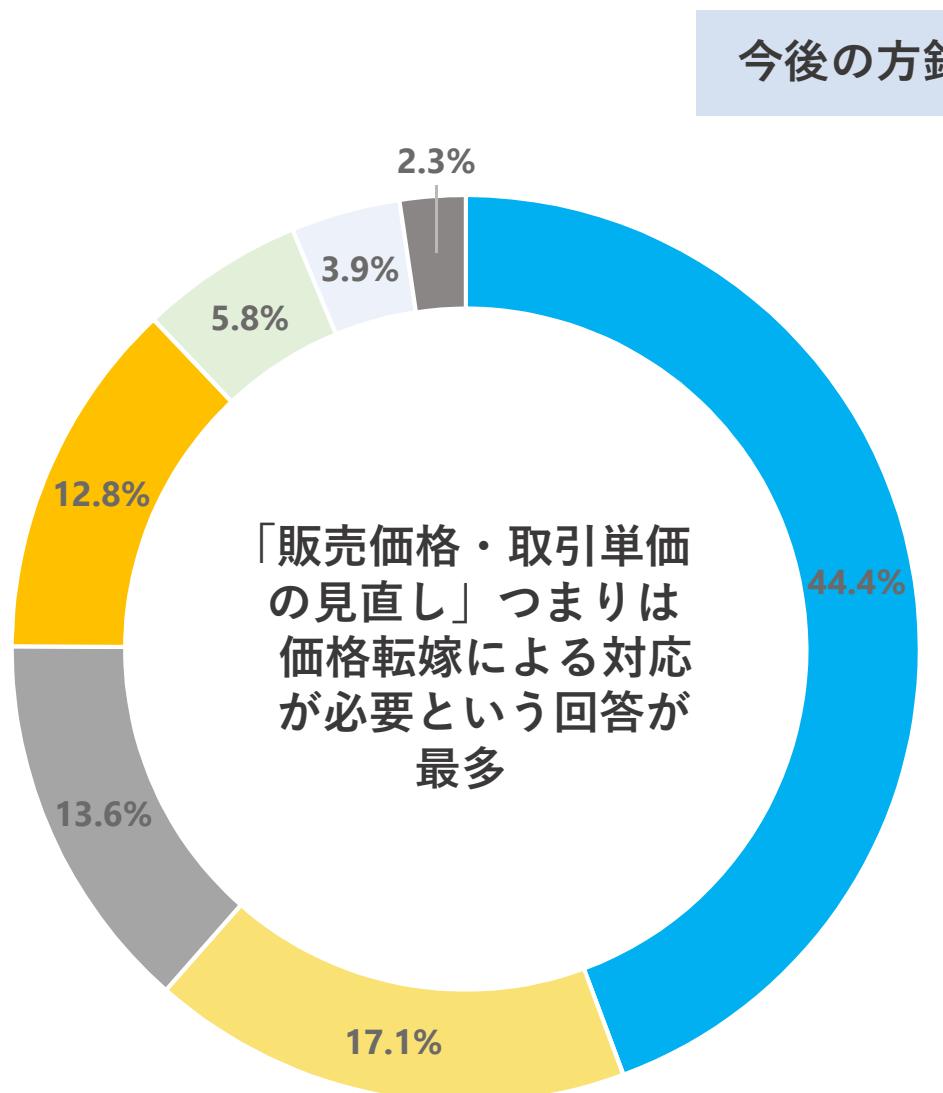




今後の方針

- 現状の人員体制を維持し効率・省力化を進める
- 事業の規模を縮小させる
- さらに従業員を増やして規模の拡大を目指す
- 現状よりも少ない人数で業務にあたる
- 業務の外注化を進め、コア業務に注力する
- その他 → 「特になし」という回答が3件
「廃業予定」「経営者が作業を増やす」という回答
- 無回答





- 販売価格・取引単価の見直しが必要
- 事業規模や雇用体制の見直しが必要
- 外部支援や補助制度の活用が必要
- 業務効率化や自動化の一層の推進が必要
- 新分野進出など事業そのものの変革が必要
- その他 → 次ページを参照
- 無回答

前ページ 「その他」の内容

- 特になし 4 件
- 廃業に関する記述 5 件
- これ以上雇わず、その分の人工費を現状の人員の賃上げに使用する



要望や意見

- 事務作業軽減支援の強化、サポート
- 従業者を手厚くする制度も大切だが、経営側の負担がありすぎる。このままだと弱小企業の倒産はふえ、経済の回転はさらに悪くなると思うので、そういう部分の改革も必要になる
- 本当にいつも助けていただきまして感謝しています。書籍で考えると行政に入れる場合、一割引きになってしましますので利益を上げることが難しくなっています。
- 賃金を上げる為に賃金以外の所を圧縮するという考え方は、違うと思います。いずれ限界が来ると思います。自助だけでなくうまく回る方法がないと...。ワークライフバランスは、休みたい人もいますが働きたい人もいます。がんばったらその分報われるしくみであってほしいです。いくら休ませても副業したらイミなし。みんな疲れていますが、最低賃金上げるくらいではカバーできません。



要望や意見

- 補助金のご案内をお願いします
- ペイペイを有効利用につなげたい
- 今後に向けて後継者がいない
- 最低賃金に関して、若年層から高齢者（年金受給をされている方々）まで同条件に適応される事自体に疑問を感じる。年々苦しい経営に追い込まれる中で、設備投資への補助を用意されても、投資する余力は無い。
- 住宅産業に支援してもらいたい。
- 連携
- AI導入における推進と資金の軽減



経営計画に関するここと

- 市には昨年同様元気券を発行して欲しい。制服、体育着等のリユースが自治体（協議体）にて盛んであるが、おさえて欲しい。売上げ減少の一因となっている。
- 今まで長い期間現代の仕事でがんばってきたので、年令と共に余暇を楽しみたい。
- 人材不足なのでそれに対する対策や、デジタル化に向けてのサポートやセミナーがあればありがたい。
- 最低賃金は上がっても、人材の質は変わらず、以前と比べ、人数、製造量、売上が見合わない。これは、教育、指導を行っても、最後はその人の資質が大きく影響する。スキルアップは聞こえは良いが、単純作業では効果が得られないことが多い。支援は数人の個人事業には合わないものばかり。労働者と同じように、最低賃金増による影響を受ける企業には、無条件での補助金が欲しい。
- いつも商工会の方々のご支援にご指導にと感謝しています
- いつもありがとうございます。





山梨県商工会連合会

*本調査に関するお問い合わせは 山梨県商工会連合会 経営支援課
TEL055-235-2115 FAX055-235-6756